

# 未来

郵政産業ユニオン  
**PIWU**

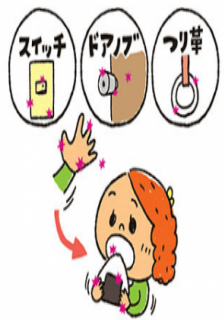
全労協・郵政産業労働者  
ユニオン長崎中郵支部  
機関紙 「みらい」  
NO. 4187  
21年9月28日 (火)  
Tel・Fax 095-828-1953

## 共用部分の消毒など接触感染の予防策は個人任せか？

おはようございます。

佐世保郵便局のクラスター関係です。最大で12万強の滞留となった業務も通常に戻り、落ち着きを取り戻しつつあるとのこと。先日のニュースでは、クラスターの原因は接触感染とみられるとありました。市の新型コロナ特別対策室によると、配達員が共同で使う郵便かばん、携帯端末機、机などの消毒が徹底されておらず、「全配達員がウイルスに直接触れた可能性を否定できない」とし、PCR検査で陰性だった配達員も濃厚接触者と特定し、自宅待機を要請した、との事でした。

て、使用前の消毒の徹底を指示した、とも報じら

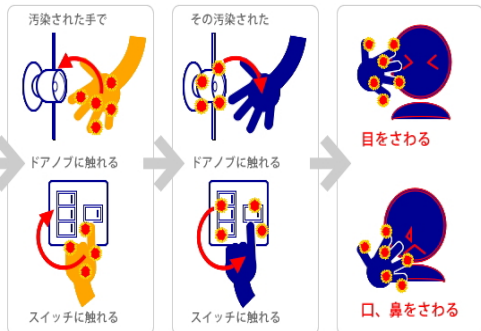


れました。

今回クラスターとなった集配営業部の職場では、共用物品は多岐にわたります。業務上必要な物を個人で管理しているのは、ヘルメット、書留カバン、用ベルト、タスキなど少数です。一方、共用物品は市が指摘したもの以外に、各種の鍵類、道順ファイル、ガソリン給油カード、配達地図などです。大きく言えば、赤バイクや四輪車も共用物品です。ユニオンは機関紙「未来」で、接触感染について指摘した事があります。具体的にはアルコール探知機の未消毒です。これは未来掲載後、点呼時には消毒しての計測となりました。しかし、列記したその他の共用部分の消毒は実際には徹底されていませんでした。佐世保局のクラスターが発生後、

全社員に携帯用のアルコール除菌スプレーなどが配布されましたが、消毒している社員はあまり見かけません。接触感染に関しては、感染予防を意識している社員は少ないのではないかと思います。

佐世保局でのクラスターを対岸の火事と捉えず、長中局でも感染予防を徹底しなければなりません。コロナ慣れやワクチン接種により社員の感染予防の意識は薄らぎつつあるとも言えます。共用部分の消毒の徹底をどうするのか？会社には早急な共用物品についての消毒マニュアル作成



## ESの向上がCSの向上につながり、結果的に業績向上にも繋がる

が求められます。支部は、お知らせしているように

9月14日、「佐世保局のクラスター発生に伴う対応についての要求書」を提出、問題が急を要する事もあり9月22日までに誠意のある回答を求めました。しかし27日になって長中局からは回答どころか連絡さえありません。「感染経緯を明らかに」など、長中局だけで答えられない項目も有りませんが、指定された回答期日には、何らかの連絡をするのが常識ではないでしょうか。

これは今回に限ったことではありません。支部は5月31日、「長崎中央局に対する郵便サービスの見直しに関する要求書」を提出、回答を求めましたが、この要求書への回答があったのは3か月後の9月1日です。

しかも既に職場では、要員配置数などが明らかにされていた

9月1日に、「・・・月曜日及び火曜日について予想物数と増区についての考え方を明らかにすること」との問いに、「変更後のオペレーション及び要員配置によって決定していく」など、的外れな回答を「恥ずかしくもなく」行いました。回答は早く出来ていたのに「回答しなかった」のでは、と勘繰るような回答は他にもありました。



労働組合は社員の代表組織の一つです。その組合の要求・要望を無視するという事は「社員を無視する」と同義です。無視された社員の満足度が高いでしょうか。

長中局は「CS（顧客満足）」には熱心ですが、「ES（従業員満足度）」には関心がないと思えます。私はサブタイトルの「ESの向上・・・」とする考え方に共感します。是非とも、長中局にはESについても取り組んでほしいと思います。

期間雇用パート労働者の皆さん！ 困りごとは職場の郵政ユニオンへご相談を。

1集-海江田, 2集-向井, 3集-山田, 支部・分会の役員へ。

仲間と競争せず、弱い立場の人と共に団結して闘おう。

期間雇用社員の希望者全員が正社員化を。

めいせ、均等待遇

なげんご差別！ ユニオンは労基法裁判に勝利したぞ！